

#### 4. まちづくり代表者勉強会への参加募集のお願い

このキャンプ瑞慶覧返還予定地区は「地権者が主体となってまちづくりを実現」することを大前提として活動が行われています。

そして、地権者皆様の中から「まちづくりの代表者」をお願いし、これらの代表者の方々を中心にまちづくり活動の核となる、「まちづくり勉強会」を行っています。

代表者勉強会は主にWS(ワークショップ)形式で、性別や年齢など関係なくそれぞれの価値観をもつ方々が、知識や経験の有無に関係なく、定められたテーマについて議論を行いながら意見をまとめていくスタイルで行っています。(下写真は昨年度の勉強会風景)



今年度もこの代表者の方々を中心にまちづくり勉強会を開催いたします。

まちづくり勉強会は、月に1度程度(平日夜2時間程度)のペースで宜野湾市役所又は市民会館で行う予定であります。なお代表者は40名~50名程度の予定です。

そこで、「まちづくり勉強会」に参加される方々を募集しています。

参加をご希望される方は、下記の日程までにご連絡ください。

応募締め切り日:平成18年10月13日(金)まで

連絡先:下記のいずれかに電話にてご連絡ください。

宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 TEL(098)893-4401(直通)

宜野湾市軍用地等地主会 TEL(098)893-5077

#### 5. キャンプ瑞慶覧の返還要請について(地主会会長より)

宜野湾市軍用地等地主会 花城会長より宜野湾市キャンプ瑞慶覧の返還について現在の部分返還では、まちづくりの課題も多いことから、国や県等の関係機関に対し下記の要請行動の考えがあることを懇談会出席者に説明を行いました。

記

在日米軍再編最終合意「再編実施のための日米ロードマップ」でキャンプ瑞慶覧の宜野湾市部分で新たな返還が検討された場合、SACOで合意された地区の返還をこれにあわせたものとしてほしい。

なお、懇談会で出席された地権者に要請行動を行っていくべきか確認したところ賛成多数であったため、地主会では要請の準備をしていくこととなりました。

地主会は上記の要請行動準備を行います。これにより現在の返還区域が見直しされるかは不明であります。このため要請行動とは分け、今年度「まちづくり活動」はこれまで通りのSACOによる返還区域(約55ha)で活動を継続して行います。

ニュース等に関する  
問い合わせ

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 新垣、我那覇  
TEL 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

# キャンプ瑞慶覧返還予定地区 まちづくりニュース

発行:宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

2006年10月 Vol.13

TEL 098-893-4401(直通)

### 《本号の概要》

平成18年度も実現に向けた取り組みを続けます。

キャンプ瑞慶覧返還予定地区は、返還後の速やかな跡地利用の実現に向けて地権者の皆様が主体となって取り組んでいます。

平成18年度も引き続き、まちづくり実現にむけた「まちづくり活動」を行っていきます。

そこで、今年度の活動の始まりとして、平成18年度 第1回 まちづくり懇談会を平成18年10月3日(火)に開催いたしました。

このまちづくりニュースでは、第1回懇談会の内容である

1. 今年度の取り組み
2. 現状報告
3. 懇談会での質疑応答
4. まちづくり代表者勉強会参加のお願い
5. キャンプ瑞慶覧の返還要請について(地主会会長より)について掲載しています。

【平成18年度第1回まちづくり懇談会の様子です。】

(全体風景)



(市部長あいさつ)



(議題について説明)



(地権者からの質疑)



(事務局からの回答)



(地主会会長より)



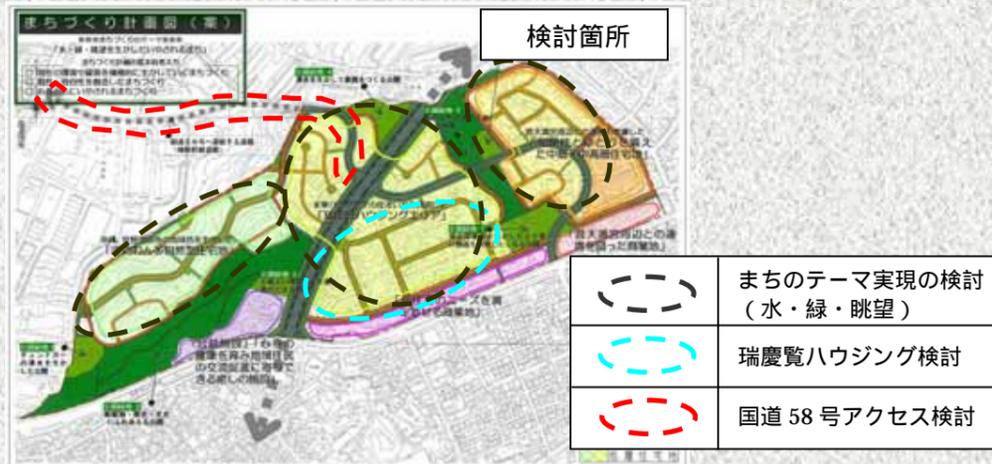
## 1. 平成18年度の取り組みについて

跡地利用の整備手法である区画整理事業の実現に向けて、今年度は以下の取り組みを行います。

### 「まちづくり計画図」の実現に向けて具体的な検討

まちづくの実現に向けて以下の検討を行います。

項目	主な検討内容
まちづくりルール検討	キャンプ瑞慶覧返還予定地区のまちづくりのテーマである、「水・緑・眺望を生かしたいやされるまち」を実現していくために、どのようにして水・緑や眺望といったものを確保しながらまちづくりを進めるかを検討します。(進めていくためにどういったルールが必要か。)
瑞慶覧ハウジングエリアの実現化検討	このまちづくりにおいて顔となる瑞慶覧ハウジングエリアについて、どのように特色をだして他の地区との差別化を図るか、そのためにどのようなことが必要であるかを検討します。また民間事業者との連携がどのようなことが考えられるのか検討します。
国道58号線へのアクセス道路の検討	この返還区域では国道58号へのアクセスが重要であります。よって、現在のまちづくり計画図で計画されているアクセス道路について実現に向けての整理を行います。



### 10項目の課題に対する関係機関協議

まちづくり実現の課題に対し、一つでも解決を図るよう引き続き関係機関協議を行っていきます。

課題	内容
現況測量等に伴う基地内への立ち入り調査	平成19年度に測量等調査ができるように今年度米軍に対し、要望を行って行く予定です。
中部縦貫道路の位置付けの早期確定	本地区を通過する中部縦貫道路の位置付けが依然不明確であるため、県等に対し早期に確定するよう協議する予定です。
斜面緑地の取り扱い	本地区の大きな部分を占める斜面緑地について、まちづくりを行っていくためにも先行取得が必要となるため、その支援要請を県等に協議する予定です。
財政支援の要望	上記と同様にまちづくりには多額な費用が必要であり、市の財政だけでは厳しいため、県や防衛施設局に対して支援要請の協議を行う予定です。

## 2. 現状報告(市基地政策部基地跡地対策課より)

昨年度、測量調査の要請を行いましたが、残念ながら入域許可がありませんでした。このため、区画整理事業に必要な事業費の算定等が現時点ではできない状況であります。このため、早期に許可されるよう現在、国と米軍で協議を行っていただいております。

なお、SACOによる19年度末とされる返還時期も住宅統合の進行状況から1~2年は遅れることになりそうです。

また新聞報道で5月1日に在日米軍再編の合意がされ、嘉手納以南の大規模な返還もありうるとありましたが、市は関係機関に確認を行いましたが新聞以上の情報はつかめていません。

来年3月頃にはこの再編にともなう詳細計画の策定が予定されています。情報を入手すれば皆様に逐一お伝えしたいと考えております。

## 3. 平成18年度第1回まちづくり懇談会 10/3(火)での質疑応答

**質問:** このまちづくり実現において「関係機関との協議が重要」とあるが関係機関は協力的なのか。

**回答:** 関係機関に対しては口頭だけでなく文章で協力要請を行ってあります。しかし、今のところ、現在ある補助制度の範囲においての答えにとどまっています。

測量調査等が行われ減歩率等より具体的な問題点が判明した場合、関係機関の状況も変わってくるのではないかと考えます。

**質問:** 財政支援等について市長や市議の方が要望されると効果はあるのではないかと。また地権者にもニュース等で報告してほしい。

**回答:** 市長は東京へ行くごとに「10項目の課題」について文章で各関係機関に回って提出しています。

しかし、先程も述べましたが、減歩率等の具体的な問題点というものをだしてより強く訴えていく必要があると考えています。

このためにも、早期に測量調査等のために立ち入りが求められています。

また、ご指摘のありましたように市長等が上京して要請を行った場合、ニュースに取り組みとして掲載していきたいと思っております。

**質問:** 地権者懇談会で年々人が減ってきているように思うがどのように考えているのか。

**回答:** これは非常に重要なご意見であります。

ご指摘のように平成14年度から取り組んでいますが当初は250名程度の参加がありましたが残念ながら現在は100名に満たない程度の参加にとどまっています。

この活動は国の補助を受けて行っており、この活動について随時報告する必要があります。参加者が少ない場合、国は返還後のまちづくりに対し、「地権者は積極的でない。」と判断されかねません。

国に対しては、代表者勉強会活動を中心にまちづくり活動を進めていると説明を行っていますが、やはり地権者の参加が活動の源となります。

今後とも周辺の方も誘っていただきご参加をお願いします。

**質問:** 今後、土地所有者の代がかわり相続の問題も増えるが税についても協議してほしい。

**回答:** 今回懇談会の出席者は80名でした。このまちづくり活動なくして速やかな跡地利用の実現はありません。今後の懇談会や代表者勉強会への参加をよろしくお願いたします。